

子育て支援アプリ「まちのび」  
TBC 大久保さんコラム  
2021年3月2日(火)掲載

## 東日本大震災発生から 10 年

### 妊産婦を守る情報共有の在り方について

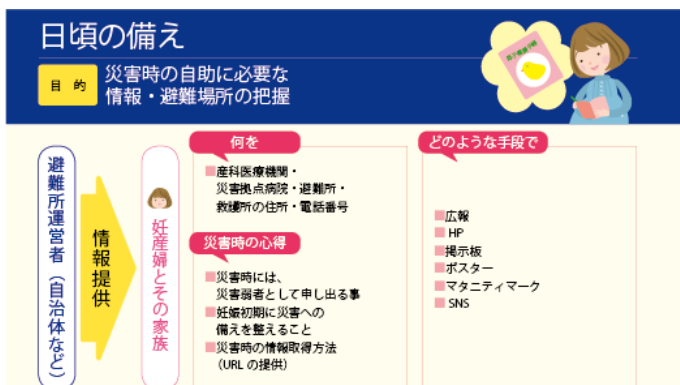


東日本大震災の発生からまもなく 10 年となります。宮城県内でも多くの避難所に住民が身を寄せ、その避難時期もさまざまでした。避難所には大人、子ども、高齢者、そして妊産婦の方々も多くいらっしゃいました。“命を守る”ということを最優先しながらも、特に避難所においてもケアが必要とされる妊産婦のみなさんへのフォローはどのような状況だったのか。



震災後、「妊産婦を守る情報共有マニュアル」というものを作成し、災害時の行動に役立てようと現在も奮闘されている、東北大学大学院医学系研究科 母児医科学分野教授の菅原 準一さんにマニュアルを作ったきっかけ、どのように活用されたか、今後の妊産婦ケアについても伺いました。

## ＜「妊産婦を守る情報共有マニュアル」とは＞



「妊産婦を守る情報共有マニュアル」は、「一般・避難所運営者向け」と「保健・医療関係者向け」の2パターンあり、今回まちのびで紹介するのは、「一般・避難所運営者向け」です。

[＜リンク＞](#) ※「妊産婦を守る情報共有マニュアル」厚生労働省ホームページから PDF でダウンロード可能。

### contents

04	日頃の備え 災害時の自助に必要な情報・避難場所の把握	
05	発災後～6時間 避難所における妊産婦・母子の安否確認	フェーズ ①
06	超急性期：6時間～72時間 避難所における妊産婦・母子の状況把握	フェーズ ①
07	急性期：72時間～1週間 妊産婦、母子の状況に応じた情報伝達 より適切な避難場所への移動情報の収集と提供	フェーズ ②
08	亜急性期：1週間～1カ月程度 心理社会的な情報把握とそのニーズに応じた情報発信 妊産婦、母子が主体的に生活するための情報伝達、情報把握	フェーズ ③
09	慢性期：1カ月～3カ月程度 安定した避難生活に向けた情報把握、伝達方法の構築	フェーズ ④
10	中長期：3カ月～ 避難中の安定した生活基盤のための情報把握、伝達方法の確立	フェーズ ⑤

ピンク色のマニュアルを開くと、時系列ごとに

- ・「発災直後から6時間まで」
- ・「6時間から72に時間までの超急性期」
- ・「72時間から1週間」など、

5つの段階に分けてその時々に必要な情報がリスト化して掲載してあります。

例えば、「発災直後」は避難所運営をする自治体や地域の代表向けに、

	何を	どのような手段で
妊産婦	<ul style="list-style-type: none"> <li>氏名・年齢・分娩予定日・分娩予定医療機関</li> <li>緊急連絡先</li> <li>母子健康手帳の有無</li> <li>被災状況（けが、低体温の有無）</li> <li>家族状況（配偶者名・子供の数）</li> <li>分娩経験の有無</li> <li>母児異常の有無</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼びかけ</li> <li>避難所名簿作成</li> <li>妊婦情報書配布・回収</li> <li>避難所掲示板</li> <li>妊産婦コーナー・相談窓口の設置</li> <li>母子健康手帳確認</li> <li>救護班と協力して体重・血圧測定・尿検査など</li> </ul>
避難一般者	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦・母子に対する支援者確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼びかけ「女性の方で妊産婦、母子に手助けしていただける方はいませんか？」</li> </ul>

必要な情報の記入欄

氏名	生年月日
分娩予定日	血液型
分娩予定医療機関	電話
緊急連絡先	電話
産科医療機関	電話
災害拠点病院	電話
指定避難所名①	
指定避難所名②	

- ・妊産婦の人数確認用の名簿作成
  - ・助産師や産科医がいるのか
  - ・食料や水
  - ・トイレ
- などの確認事項が書かれています。

一方で、妊産婦さん側の立場として「必ず”災害弱者”として申し出ること」と書かれています。

<“災害弱者”として必ず申し出ることという文言に込められた意味とは>

**超急性期：6～72時間** フェーズ ①

**目的** 避難所における  
妊産婦・母子の状況把握

	何を	どのような手段で
妊産婦	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害弱者として必ず申し出ること</li> <li>現避難所の災害時 妊産婦支援体制の有無</li> <li>支援物資の配布場所、感染予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所掲示板</li> <li>妊産婦コーナー・相談窓口の設置</li> <li>チラシ</li> <li>ラジオやテレビを通じた呼びかけ</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦・母子への 優先的配慮について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼びかけ「妊産婦、母子について 優先的配慮を行いますので ご協力ください」</li> <li>避難所掲示板</li> <li>ラジオやテレビを通じた呼びかけ</li> </ul>
避難一般者		

(菅原教授)「妊産婦さんは、なかなか自分から手を挙げにくい立場だと感じました。妊娠初期は特に、外見からわからないですし、妊産婦さんが自分で手を挙げるということも大事で、同時に避難所内で周りの人達が“そういう目”で見えてあげるというのも大事。その両方の視点を入れたつもりです。マニュアルを作った意義の一つとして、妊婦さんのために、周りの人たちの間で、情報共有をしっかりと行うべきだということがあります。そもそも、妊産婦さんは災害に対して弱い立場であるというのを考えるきっかけになってほしいと思っています」。

<震災発生当時、菅原教授はどんな状況でしたか。>

(菅原教授)「東日本大震災の時、大学病院の周産母子センターにいました。(※1)あの大災害ですから発災してから直後は、まったく情報がなく、搬送などはできない状況でした。災害も広域で妊婦さんも移動できませんし救急車もそこまでアクセスできなかったので、3日間ぐらいは周産母子センターは静かな状態でした。その後、被災状況が明るみにでて沿岸部の妊婦さんを大学に搬送することに。1日10件以上もヘリ搬送をするなど、ずっとヘリが飛んでいるような状況でした。」



(菅原教授)「通常の妊婦搬送というのは病院の空き状況など、ある程度ネットワーク化されていました。しかし災害

時はそれができず、妊婦さんが移動できないということで、それぞれの地域でお産を取り扱うような特別なルールを作って運用しました。また少し経つと今度は避難所や沿岸部の保健師さんから病院の外で何が起きているかという情報が入ってきました。それが震災発生から1週間 2 週間経ってからのことでした。」

その時に課題として浮かび上がったのが「地域ごとの避難所や自宅にいる妊婦さんの状況が我々に伝わる仕組みがない」ということだったそうです。

(※1)周産母子センター：妊娠・分娩・産褥の各期において、お母さんと赤ちゃんの2つの生命を集中的に管理する産科部門と、ハイリスクの赤ちゃんのケアを提供するNICU(新生児集中治療室)部門から構成。

### <その後の妊産婦ケアについてマニュアルを作るまでのいきさつとは。>

#### マニュアル作成にあたって

##### ① 行動レベルで作成する

災害は準備のない状況で発生することも前提に、マニュアルを見た誰もが同様な行動をとれるように平易な表現とした。フェーズ0での避難所における呼びかけでは、「妊娠している方、産後の方、1歳未満のお子様連れの方は、必ず申し出てください」など、具体的に示した。

##### ② 平時と震災後各フェーズに分けて、状況の変化に対応する内容とする

平時の妊産婦等、自治体等の行動を示し、そののちに災害発生時を5つのフェーズ分類<sup>1)</sup>によって情報収集と情報提供に分けて記載した。

##### ③ 地域の特性に合わせ、応用が可能である

フェーズごとに行動レベルで記載したマニュアルではあるが、その行動に伴う考え方や配慮すべき事項について、「留意点」として記載した。

(菅原教授)「医療は命を救ったり治療したりするが、お子さんが成長してどのように発達発育していくかは長い体制の見守りが必要ですね。妊婦さんもお産したら終わりじゃなくてそれから非常に大変な時期があって、子育てはずっとつながっています。行政とか地域で支えていく必要があり、医療から保健に情報を受け渡し、お互いの情報を共有することはやっぱり大事なんだと、特にその時に痛感しました。」

その後、厚生労働省の研究の中で情報共有の在り方検討ワーキンググループを立ち上げて、菅原教授が中心となり、地域の助産師、保健師、被災地域の方々も交え、約2年かけてマニュアルを作成したとのこと。

### <熊本地震で活用された「妊産婦共有マニュアル」>



マニュアルの完成直後の2016年に熊本地震が発生。その中で課題として浮かび上がったのは、避難所の妊婦さんの車中泊。熊本地震では車中泊で避難をした人も多かったという当時の報道もありました。菅原教授は地震発生

の翌週から「妊産婦共有マニュアル」を活用しながら現地での支援活動を行いました。菅原教授は医療機関と行政間のコーディネーター役として熊本県庁の災害対策本部に入ったそう。

まず妊婦さんをどうやって医療機関への受診につなげるかを第一に、地域の助産師たちと一緒に相談窓口の電話番号や相談所を開設して、情報を開示してポスターを作成。また、学会と協力して、地元の産婦人科医を支援するための体制作りを行ったそうです。

## <今後の災害に向けて思うことは。>

- 1)母子手帳
- 2)保険証
- 3)産婦人科診察券
- 4)生理用品
- 5)マタニティーウェア
- 6)下着類
- 7)産褥ショーツ
- 8)授乳用ブラジャー
- 9)分娩準備用品
- 10)飲料水
- 11)哺乳瓶
- 12)粉ミルク
- 13)紙おむつ
- 14)子どものおもちゃ
- 15)タオル
- 16)携帯用カイロ
- 17)その他

58

## <避難先で必要だったものは何か？※東日本大震災において津波被災地に住所を置く妊婦・褥婦へのアンケートより抜粋>

(菅原教授)「やはり我々医療従事者だけではなくて地域の方々みなさんが妊産婦さんへの優しいまなざしを向けてほしいなと。それは平時から普通のときから普段からいろいろな報道などありますけれどもやっぱり特別な存在だと私は思っているんです。妊婦さんがいなければ我々は地域社会の体制を維持できないわけですから。それが活動の原点になっていますね」

震災から 10 年を前に、今年度中に「妊産婦を守る情報共有マニュアル」の改訂版が大幅充実して完成するそうです。より「平時からできること」や「物資面」などの具体的な文言が加わる予定なのだそう。

10 年の歳月を経て震災の教訓を、より反映させたものに変化していく、というのもマニュアルのあるべき姿だと感じました。地震だけでなく災害時にも活用できるマニュアルが、多くの方に普段から防災を考えるきっかけの 1 つになればと思います。



<リンク> ※「妊産婦を守る情報共有マニュアル」 厚生労働省ホームページから PDF でダウンロード可能。

<取材協力>

東北大学大学院医学系研究科

母児医科学分野教授 菅原 準一